

長岡京市契約管理システム構築業務公募型プロポーザル募集要項

1. 業務の概要

(1) 業務名

長岡京市契約管理システム構築業務

(2) 業務の目的

契約管理システムを構築すること。また、全庁的に利用できるようにシステムを構築し、公平公正な入札契約事務の徹底、事務の効率化及び負担軽減を図るとともに、事業者の事務の効率化及び負担軽減を図ることを目的とする。

(3) 業務の内容

主な業務内容は、以下のとおりである。

- ① システム構築
- ② システム導入、設定
- ③ 操作研修
- ④ 業者データ移行
- ⑤ 案件データ移行

(4) 納入期限

令和8年3月19日（木）

(5) 提案上限額

21,322,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 本業務の仕様書（案）及び契約書（案）は、別添のとおりである。

(7) 本件プロポーザルにおける契約相手方の候補者特定は、契約管理システム構築業務に係る令和7年度当初予算の可決を条件として実施するものであり、当該予算が否決された場合は、本件を取りやめるものとする。

2. 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、以下の要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当している者でないこと。

(2) **令和6年度**長岡京市競争入札等有資格者名簿の物品・役務の区分に「電算処理」で**最希望登録**があること。（市内・準市内業者は希望登録でも可）

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 公募の日から企画提案者の特定の日まで、長岡京市競争入札等参加資格の停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。

(5) 警察当局から、長岡京市暴力団等排除措置要綱別表に該当する者として、長岡京市発注工事等からの排除要請があり、長岡京市長から排除措置を受けている者でないこと。

(6) 仕様書(案)をすべて満たす提案ができること。

3. 実施スケジュール

公募開始日	令和7年2月20日(木)
質疑受付締切	令和7年2月27日(木)
質疑に対する回答	令和7年3月6日(木)
参加表明書の提出期限 企画提案書の提出期限	令和7年3月17日(月)
参加資格審査結果通知	令和7年3月24日(月)
プレゼンテーション及びヒアリング の実施	令和7年3月28日(金)
特定結果通知	令和7年4月4日(金)
契約締結	令和7年4月下旬

4. 応募手続き等に関する事項

(1) 提出期限等

- ① 受付期間：令和7年2月20日(木)から令和7年3月17日(月)
午後5時00分まで
- ② 提出方法：持参又は郵送(郵送する場合は事前連絡の上、期限内必着のこと)
- ③ 提出部数：6部(参加表明書は1部)
- ④ 提出場所：総合政策部契約課(長岡京市役所北棟2階)

(2) 提出書類(※⑤・⑥については、該当なしの場合は提出不要)

- ① 参加表明書
- ② 企画提案書
- ③ 見積書及び積算内訳
- ④ システム機能要件等確認書
- ⑤ 同種業務実績確認書
- ⑥ ワークライフバランス等に係る認定企業であることが確認できる書類

(3) 「4.(2) 提出書類」の作成様式及び記載上の留意事項

【参加表明書】

- ① 市の指定様式（様式1）を使用すること。
- ② 押印は不要とする。

【企画提案書】

- ① 企画提案書の様式は A4 判の両面印刷とし、ページ番号を付すこと。また、主要な文字のサイズは 11 ポイント以上とする。
- ② 提出できる企画提案書は 1 者につき 1 案とする。
- ③ 企画提案書の必須記載事項は、以下のとおりとする。

(ア) 提案のセールスポイント

企画提案書の内容について、提案者が特に強調したい点や自社の強みなどを記載すること。

(イ) システムの機能概要

提案するシステムの機能概要を記載すること。なお、以下の点は評価内容とするため資料に盛り込むこと。

- ・ 見やすい画面構成や業務の流れに沿った機能配置等、使いやすいシステム構成になっているか。
- ・ 事務の適正化につながる機能を有しているか。
- ・ 事務の効率化及び負担軽減につながる機能を有しているか。
- ・ システムに柔軟性・拡張性があるか。（管理情報項目の追加・変更や制度変更に伴う設定値の変更、他システムとの連携など）

(ウ) 設定課題に対する解決案または解決手法等

以下の課題に対する解決案を提案すること。

課題1 __各種入力作業に係る事務負担軽減について

現行の契約管理システムでは、入札参加資格審査申請に係る業者情報や経営事項審査、建設業許可などの情報を、事業者から提出された資料を基に手入力しており、当該作業に係る事務負担が大きい。また、事業者についても経営事項審査や建設業許可書類を更新の度に提出する必要があるため負担がある。

課題2 __入札参加時の審査に係る事務負担軽減について

建設工事、測量・建設コンサルタントの入札案件ごとに実施する審査業務は、市が発注時に指定した「有資格者名簿登録の有無」、「登録年数」、「最希望登録業種」、「契約先所在地区分」、「建設業許可区分」、「建設業許可有効期間」、「経営事項審査有効期間」、「経審点数」、「指名停止期間」などの条件に対して、参加表明事業者が要件を満たしているかを審査している。審査結果は、契約管理システムに登録した業者情報を目視により確認することで判定を行っているため、当該作業に係る事務負担が大きく、また審査誤りのリスクがある。

課題3 測量・建設コンサルタント業務における成績評定の適正管理について

測量・建設コンサルタント業務の成績評定管理について、本市発注業務において基準点数以下の通知を受けた事業者に対しては、一定期間、入札参加を制限しているが、現行システムでは対象業者の管理を行うことができないため、当該情報の管理が煩雑である。

(エ) 本業務にかかる導入スケジュール

- ・ 契約締結後（令和7年4月下旬）から納入までのスケジュールを記載すること。
- ・ 打合せ開始日、操作研修予定日、仮納入日（試用期間開始日）、データ移行日、納入予定日は必ず記載すること。

【見積書及び積算内訳】

- ① 見積書は市の指定様式（様式8）を使用すること。
- ② 押印は不要とする。
- ③ 見積金額には仕様書（案）及び提案事項を実現するために必要な一切の経費を含むこと。（サーバ機器の費用を含む。）
- ④ ソフトウェア及びハードウェア保守に係る費用の1年間分を計上すること。（保守契約は令和8年度以降に発注予定）なお、当該経費は提案上限額に含まない参考経費とする。
- ⑤ 見積書に対応する積算内訳書を任意様式で作成すること。

【システム機能要件等確認書】

- ① 市の指定様式（様式9）を使用すること。
- ② 様式9の機能要件等をすべて実現できることを確認すること。
- ③ 実現できない機能要件等がある場合は、2. 参加資格（6）を満たしていないものとする。

【同種業務実績確認書】

- ① 市の指定様式（様式10）を使用すること。
- ② 地方公共団体における契約管理システムの導入実績を記載すること。
- ③ 同種業務実績の契約管理システムは、業者管理・案件管理機能を有するものであること。
- ④ 同種業務実績に係る根拠資料（契約書の写し等）の提出は不要とする。

【ワークライフバランス等に係る認定企業であることが確認できる書類】

えるぼし・くるみん・ユースエールの認定企業であることが確認できる資料を提出すること。（厚生労働省の認定企業公表HPの写しなど）

(4) 質疑の受付

- ① 受付期間：令和7年2月20日（木）から令和7年2月27日（木）
午後5時00分まで
- ② 提出方法：keiyaku@city.nagaokakyo.lg.jp までEメールにより「質疑書（様式2-1）」をWord形式で提出すること。Eメールの件名は「長岡京市契約管理システム構築業務_質疑書」とし、必ず到着確認を行うこと。
- ③ 回 答：令和7年3月6日（木）に市ホームページで公開する。こちらからは連絡しないため、各自確認すること。

5. 参加資格審査結果

令和7年3月24日（月）に参加資格審査結果通知をEメールにより送付する。資格ありの結果通知を受け取った事業者は、プレゼンテーション及びヒアリングに出席すること。

6. 特定に関する事項

(1) 企画提案書の特定基準

審査項目及び評価基準は別紙のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

以下のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

- ① 実施日：令和7年3月28日（金）
- ② 実施場所：Web会議サービスにより実施（詳細は参加資格審査結果通知に記載）
- ③ 開始時間：参加資格審査結果通知に記載
- ④ 実施方法：提出した企画提案書を使用し、企画提案について口頭にて説明を行うこと。なお、説明時の資料の追加・変更は認めない。
- ⑤ 時間配分：参加資格審査結果通知に記載
- ⑥ 出席者：1者あたりの出席人数は3名までとすること。

(3) 失格事由

以下に掲げる事項のいずれかに該当する者は失格とする。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ② 提案上限額を超える提案を行った場合
- ③ 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合
- ④ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行った場合

(4) 特定方法

- ① 失格者を除いた者のうち、総合点が配点の6割以上であり、かつ、最も高い者を、契約相手方の候補者として特定する。
- ② ①において、最も総合点が高い者が複数の場合は、審査項目「システムの機能概要」の評価が最も高い者を特定する。

- ③ ②において、優劣がつかない場合は、見積金額が安価な者を候補者として特定する。

7. 特定結果通知について

令和7年4月4日（金）に特定結果通知をEメールにより送付する。

8. 非特定に関する事項

- (1) 提出した企画提案書が特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に様式6により、長岡京市長に対して非特定理由について説明を求めることができる。ただし、他者の評価点や提案内容に関する内容のほか、発注者が非特定理由と関係がないと判断する事項についての回答は行わない。
- (2) 上記（1）に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内にEメールにより行う。
- (3) 非特定理由の説明申請書の提出方法は以下のとおりとする。

提出方法：keiyaku@city.nagaokakyo.lg.jp までEメールにより「非特定理由説明申請書（様式6）」を提出すること。Eメールの件名は「長岡京市契約管理システム構築業務_非特定理由説明申請書」とし、必ず到着確認を行うこと。

9. 特定結果の公表

- (1) 特定結果通知日の翌日以降に市ホームページで公表する。
- (2) 公表事項は以下のとおりとし、審査内容や審査経過については公表しない。
- ① 特定事業者の名称
 - ② 参加者の名称
 - ③ 総合点（ただし、参加者が2者の場合は、次点事業者の総合点を公表しない。）

10. 契約手続きに関する事項

- (1) 発注者と特定事業者が協議を行い仕様書を確定させた後、随意契約の方法により契約相手方を決定し、契約を締結する。
- (2) 部分払い 無
- (3) 前払い 無
- (4) 特定事業者が、契約相手方として決定された後に契約を締結しない場合は、長岡京市競争入札心得に基づき、見積書記載額（税込み）の100分の5相当額の違約金を徴収する。
- (5) 特定事業者が見積書の提出を辞退するなどの理由により、契約を締結しない場合は、次点事業者を候補者として特定することがある。

1 1. その他留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加表明書提出後に辞退する場合はEメール(様式任意)により届け出ること。
- (3) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書は、企画提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。
ただし、情報公開請求があった場合は、長岡京市情報公開条例に基づき取扱うこととする。

1 2. 問い合わせ先

長岡京市総合政策部契約課

電話：075-955-9506 mail：keiyaku@city.nagaokakyo.lg.jp